

～4月24日議会協議会～

新型コロナ対策 町内業者の支援に 約5,100万円 専決処分決定！！

4月17日、全国に「新型コロナ緊急事態宣言」が発令されました。池田町は感染者が出ておりませんが、感染の危機は続いています。また、新型コロナウイルスは町民・町内業者の暮らしや営業にも多大な影響を及ぼし始めています。

4月24日に議会協議会が開かれ、町から新型コロナ緊急経済対策について説明がありました。その概要をお知らせします。

専決処分とは・・・
本来、議会の議決を経なければならない事柄について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づいて議会の議決の前に、自ら処理することをいう。

1. 池田町新型コロナ緊急経済対策の概要

《県との共同事業》

新型コロナ対策として、県の休業や営業時間の短縮などの要請に協力した町内の飲食・宿泊・菓子等製造業者50件に一事業所30万円を支援する。そのうち町負担分10万円を予算化
10万円× 50件＝ 500万円

《町独自の事業》

①町商工会加盟事業者支援金 一律 10万円× 320件＝3,200万円 振込手数料 17.6万円

②町内特定業種支援金（飲食業等）10万円～30万円×約40件＝1,000万円 振込手数料 2.2万円

③町内業者への融資支援 貸し付け限度額 1,000万円 利率0.8% 貸し付け期間 7年間
○信用保証料 300万円（全額町補助）○利子補給（3年間）＝融資総額 1億円×利率0.8%＝80万円

◎合計支援額 5,099.8万円 財源：財政調整基金 緊急を要するので専決処分とする。

《質疑》

薄井：近隣の村で予定している子育て世帯への給付金の支給はできないか。

副町長：町財政の状況も考え、現在、最も困っている町内業者への支援に特化した。池田町は入学祝い金（小学校5万円、中学校3万円）など子育て支援には力を入れている。

2. 新型コロナ対策での町施設の状況

	4月22日～5月6日	5月31日までの対応
小学校 中学校	臨時休校	5月7日から再開予定
児童クラブ	一日開所（午前・午後） （家庭で過ごすことが困難な児童に限る）	5月7日から放課後開所予定
保育園	特別希望保育（給食あり） （家庭での保育が困難な園児に限る）	5月7日から再開予定